

関係機関の皆様へ

「ひきこもり」「ヤングケアラー」 の相談窓口を開設します。

令和4年4月より、地域福祉課が新設されました。地域福祉課では、「ひきこもり」など生きづらさを抱えている方や、子どもや若者が家族のケアを担っている「ヤングケアラー」に関するご相談を、ご本人やご家族、地域の支援者などからうけて、解決へ向けた方法を相談者と共に考えていきます。

?



Aさんの介護をしているのは、お孫さんみたい。お孫さんは、学校や仕事には行けているのだろうか…?

Bさんのおうちには、仕事についていない40代後半のお子さんがあるみたい。見かけたことはないけど…。

Aさん、Bさんやそのご家族に地域福祉課へ相談するようご案内ください。ご本人やご家族が相談に来られない場合、気にして下さっている支援者からの

ご相談でも大丈夫です。「どこに相談したらよいだろう…」を家族丸ごと考える『相談支援包括化推進員』が、解決方法を一緒に考えていきます。



また、地域福祉課では立川市社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターと共に地域福祉の推進に向けた業務を担当します。

地域の身近な場所で、だれもが気軽にふらっと立ち寄れる地域の拠点「地域福祉アンテナショップ」の展開も進めています。



「ひきこもりや生きづらさを抱えた方のご相談」「ヤングケアラーに関するご相談」「どこに相談したら良いかわからないご相談」「アンテナショップや地域福祉推進に関するご相談」などがありましたら、地域福祉課までご連絡ください。

【問合せ先】

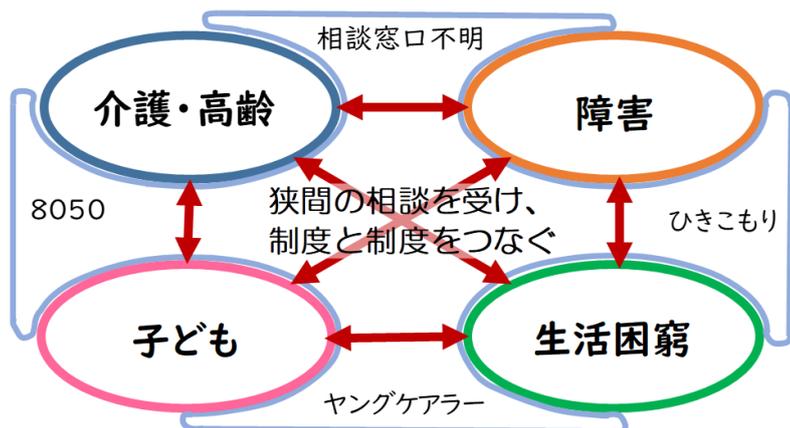
立川市福祉保健部地域福祉課 TEL:042-523-2111

<アンテナショップ・地域福祉推進担当> 地域福祉推進係 たかはし いしまる 高橋、石丸 (内線 1477)

<相談担当> 地域包括ケア推進係 いとう のぞき 伊藤、野寄 (相談支援包括化推進員) (内線 1470)

立川市社会福祉協議会 相談支援包括化推進員 まさき きしの 正木、岸野 TEL:042-503-6389

立川市福祉保健部地域福祉課では、社会福祉法に定められた「重層的支援体制整備事業」を実施します。「重層的支援体制整備事業」では、制度の狭間の相談や、課題が複数あって複雑な相談を、本人や世帯の属性に関わらず受け止め、課題を整理して各機関へつなぐ「多機関協働事業」のほか、社会的孤立を防止するため



に相談のきっかけや関係づくりを行う「アウトリーチ事業」、相談者やそのご家族が社会とつながっていけるように支援する「参加支援事業」を行います。支援を必要としているかたが、

地域での活動に参加すること、地域のみなさんと関わること、ボランティアやできる範囲での就業などに携わることが「参加支援」となります。

相談先がわからないことで、問題が先延ばしにならないように…
早めの相談・支援が解決への近道となります。

関係機関の皆様の「気づき」と、声掛け等の「行動」が支援のきっかけとなります。
相談者が参加できるような活動の情報提供や、早期に相談につながるようなご支援・ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。